

9. 幼児教育に係る保護者負担の軽減 (無償化に向けた段階的取組)

(前年度予算額)	23,538百万円)
平成26年度要求・要望額	33,905百万円
うち優先課題推進枠	15,363百万円

1. 要求要旨

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育に係る保護者負担を軽減し、無償化に段階的に取り組む。

2. 内 容

○幼稚園就園奨励費補助 33,905百万円 (23,538百万円)

幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図る「幼稚園就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対し、国が所要経費の一部を補助する。

平成26年度については、幼稚園と保育所の「負担の平準化」を図ることとし、低所得世帯と多子世帯の保護者負担の軽減を行う。

①低所得世帯の保護者負担軽減

保育所と同様に、生活保護世帯の保護者負担を無償にする。

(無償となるよう、保育料の全国平均単価「公立：79,000円、私立：308,000円」まで補助を可能にする。)

[階層区分]

【公立】

生活保護世帯	79,000円 (59,000円増)	保護者負担を無償
市町村民税非課税世帯、 市町村民税所得割非課税世帯(年収約270万円まで)	20,000円 (前年度同額)	

【私立】

第Ⅰ階層：生活保護世帯	308,000円 (78,800円増)	保護者負担を無償
第Ⅱ階層：市町村民税非課税世帯 (市町村民税所得割非課税世帯を含む) (年収約270万円まで)	199,200円 (前年度同額)	
第Ⅲ階層：市町村民税所得割課税額 (77,100円以下)世帯 (年収約360万円まで)	115,200円 (前年度同額)	
第Ⅳ階層：市町村民税所得割課税額 (211,200円以下)世帯 (年収約680万円まで)	62,200円 (前年度同額)	

※ 金額は、第1子の場合の補助単価(年額)

※ 市町村民税所得割課税額(補助基準額)及び年収は、夫婦(片働き)と子供2人世帯の場合の金額であり、年収はおおまかな目安。

②多子世帯の保護者負担軽減の拡充

保育所と同様に、第2子の保護者負担を半額にした上で所得制限を撤廃し、第3子以降についても所得制限を撤廃する。

[幼稚園に同時就園している場合]

第2子	0.5 (所得制限を撤廃)
第3子以降	0.0 (所得制限なし)

[小学校1～3年生の兄・姉がいる場合]

第2子	0.75 → 0.5 (保護者負担を半額、所得制限を撤廃)
第3子以降	0.0 (所得制限を撤廃)

※ 数値は、第1子の保護者負担割合を[1.0]とした場合の第2子以降の概ねの保護者負担割合である。

※ 無償となる保育料の上限は平均単価(公立：79,000円 私立：308,000円)

幼児教育に係る保護者負担の軽減（無償化に向けた段階的取組） （幼稚園就園奨励費補助）

（平成 25 年度 予算額 23,538 百万円）
平成 26 年度 要求・要望額 33,905 百万円
（対前年度 10,367 百万円増）

事業の概要

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育に係る保護者負担を軽減し、無償化に段階的に取り組む。

平成 26 年度については、幼稚園と保育所の「負担の平準化」を図ることとし、「幼稚園就園奨励費補助」において低所得世帯と多子世帯の保護者負担の軽減を行う。

※幼稚園就園奨励費補助

幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図る「幼稚園就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対し、国が所要経費の一部を補助する。（補助率：1/3以内）

概算要求のポイント

1. 低所得世帯の保護者負担軽減

保育所と同様に、生活保護世帯の保護者負担を無償にする。

（無償となるよう、保育料の全国平均単価「公立：79,000円、私立：308,000円」まで補助を可能にする。）

（階層区分）	（26年度）
【公立】生活保護世帯	79,000円（59,000円増）保護者負担を無償
市町村民税非課税世帯、 市町村民税所得割非課税世帯（年収約270万円まで）	20,000円（前年度同額）
【私立】	
第Ⅰ階層：生活保護世帯	308,000円（78,800円増）保護者負担を無償
第Ⅱ階層：市町村民税非課税世帯 （市町村民税所得割非課税世帯を含む）（年収約270万円まで）	199,200円（前年度同額）
第Ⅲ階層：市町村民税所得割課税額 （77,100円以下）世帯（年収約360万円まで）	115,200円（前年度同額）
第Ⅳ階層：市町村民税所得割課税額 （211,200円以下）世帯（年収約680万円まで）	62,200円（前年度同額）

※ 金額は、第1子の場合の補助単価(年額)
※ 市町村民税所得割課税額(補助基準額)及び年収は、夫婦(片働き)と子供2人世帯の場合の金額であり、年収はおおまかな目安。

2. 多子世帯の保護者負担軽減の拡充

保育所と同様に、第2子の保護者負担を半額にした上で所得制限を撤廃し、第3子以降についても所得制限を撤廃する。

●幼稚園に同時就園している場合

第2子	0.5	（所得制限を撤廃）
第3子以降	0.0	（所得制限なし）

●小学校1～3年生の兄・姉がいる場合

第2子	0.75	→ 0.5（保護者負担を半額、所得制限を撤廃）
第3子以降	0.0	（所得制限を撤廃）

※ 数値は、第1子の保護者負担割合を[1.0]とした場合の第2子以降の概ねの保護者負担割合である。

※ 無償となる保育料の上限は、保育料の全国平均単価(公立：79,000円、私立：308,000円)。

多子世帯の保護者負担の軽減(幼稚園と保育所との比較)

幼稚園

所得制限: 原則あり(年収約680万円程度まで)

保育所

所得制限: なし
(全世帯が対象)

補助対象世帯
年収～約680万円

補助対象外世帯
年収約680万円～

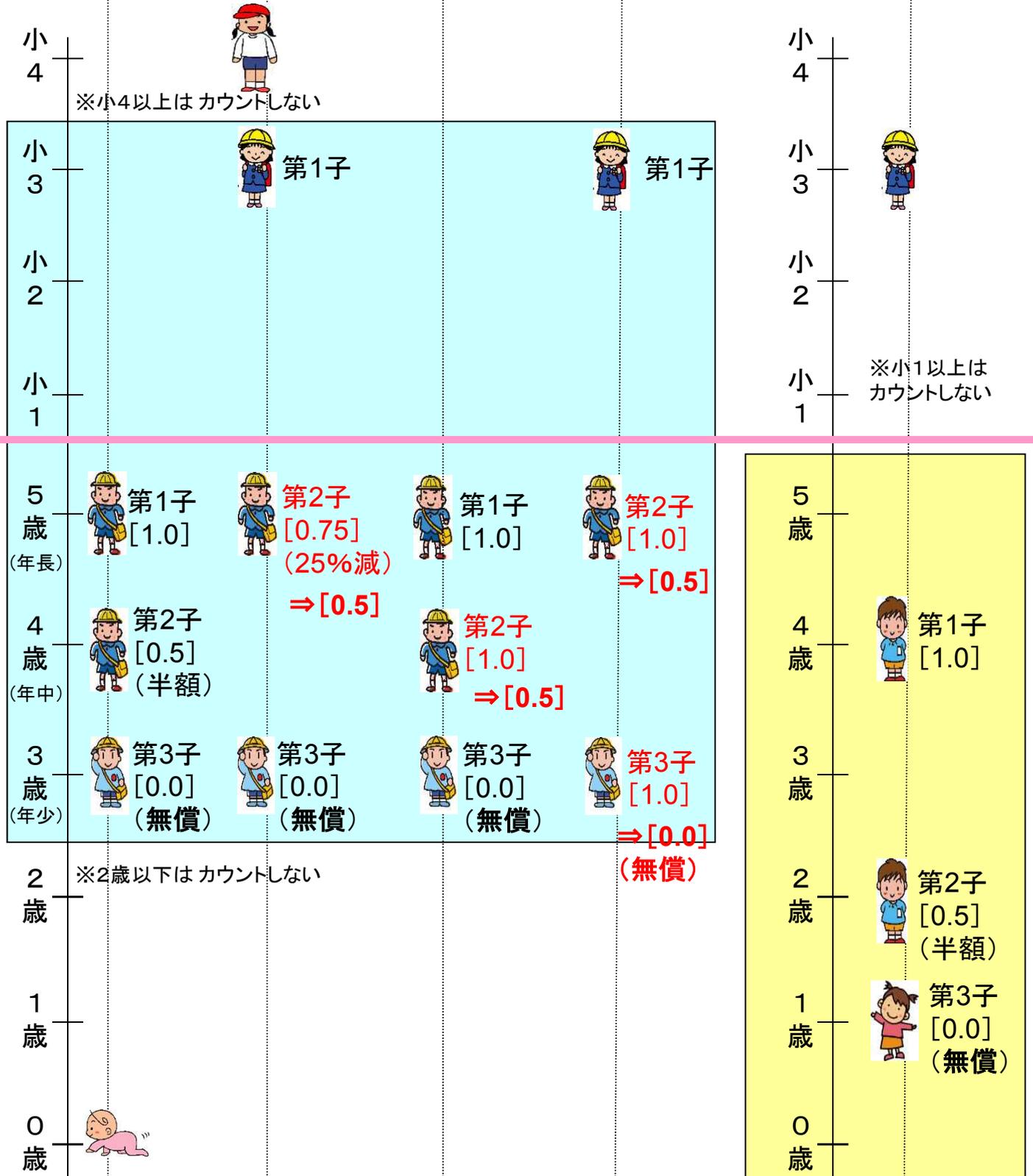
A世帯

B世帯

C世帯

D世帯

E世帯



※ []内の数値は、第1子の保護者負担額を[1.0]とした場合の負担割合。

10. 地域とともにある学校づくりの推進 (コミュニティ・スクール等)

(前年度予算額)	178百万円)
平成26年度要求・要望額	186百万円

1. 要求要旨

保護者や地域住民の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」の推進により、社会総がかりで教育再生を実行し、子供が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくりや質の高い学校教育を実現する。

保護者や地域住民が学校運営に参画するコミュニティ・スクールについて、全公立小中学校の1割(約3,000校)に拡大する(平成28年度まで)。あわせて、自律的・組織的な学校運営体制を構築する。

2. 内 容

(1) コミュニティ・スクールの充実・拡大

132百万円(178百万円)

コミュニティ・スクールの導入拡大や取組充実に向け、制度運用の実践研究やマイスターの派遣等を行う。

<導入の促進>

- ① コミュニティ・スクール導入に関する実践研究 60百万円
導入を目指す地域における、組織や運営体制づくり
(研究費100万円×60市区町村) ※別途、教員・事務職員加配措置あり
- ② コミュニティ・スクール推進員(CSマイスター)派遣事業 9百万円
実践経験のある元校長や地域住民などをCSマイスターとして派遣
- ③ 説明会、フォーラムの開催 20百万円
地域とともにある学校づくり推進協議会(8会場)など

<取組の充実>

- ① コミュニティ・スクールの熟議と協働の充実に関する実践研究 4百万円
- ② コミュニティ・スクールのマネジメント力強化に関する実践研究 10百万円

<導入の促進・取組の充実を支える基盤整備>

- ① 地域とともにある学校づくりに必要な学校マネジメント力強化に関する調査研究 15百万円
教職員や学校運営協議会委員のマネジメント力向上のためのプログラム開発など(研究費500万円×3件)

(2) 自律的・組織的な学校運営の体制の整備に向けた調査研究

54百万円(新規)

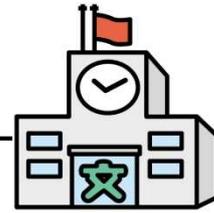
校長がリーダーシップを発揮するための学校裁量予算や事務体制の整備・充実、学校評価に関する調査研究を行う。

(研究費200万円×17市区町村、1,000万円×2団体)

地域とともにある学校づくりの推進(コミュニティ・スクール等)

平成26年度概算要求額:186百万円(平成25年度予算額:178百万円)

コミュニティ・スクールの充実・拡大 (132百万円)



《目指すべき学校の姿》

- 子供が抱える課題を地域ぐるみで解決する
- 保護者や地域住民の力を学校運営に生かし、質の高い教育を実現

保護者や地域住民が学校運営に参画するコミュニティ・スクールの充実・拡大

<全公立小中学校の1割(約3,000校)に(～平成28年度)>

(導入の促進)

◆コミュニティ・スクール導入に関する実践研究 60百万円

導入を目指す地域における、組織や運営体制づくり
・研究費:100万円×60市区町村 ・教員・事務職員加配措置

◆コミュニティ・スクール推進員(CSマイスター)派遣事業 9百万円

実践経験のある元校長や地域住民などをCSマイスターとして派遣

◆説明会、フォーラムの開催 20百万円

地域とともにある学校づくり推進協議会(8会場)など

(取組の充実)

◆コミュニティ・スクールの熟議と協働の充実に関する実践研究 4百万円

導入地域における、子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みの強化
・研究費:100万円×4市区町村

◆コミュニティ・スクールのマネジメント力強化に関する実践研究 10百万円

導入校における、地域とのコーディネート機能や事務機能の強化
・研究費:10万円×100校 ・事務職員加配措置

(導入の促進・取組の充実を支える基盤整備)

◆地域とともにある学校づくりに必要なマネジメント力の強化 24百万円

教職員や学校運営協議会委員のマネジメント能力向上のためのプログラム開発や研修の実施



自律的・組織的な学校運営体制の構築 (新規:54百万円)

◆自律的・組織的な学校運営体制の構築に向けた調査研究【新規】 54百万円

校長がリーダーシップを発揮するための学校裁量予算や事務体制の整備・充実、学校評価に関する調査研究
・研究費:200万円×17市区町村、1000万円×2団体

11. 義務教育教科書の無償給与

(前年度予算額 41,167百万円)
平成26年度要求・要望額 40,700百万円

1. 要求要旨

義務教育教科書購入費については、憲法第26条に掲げる義務教育無償の精神を広く実現するものとして、国公私を問わず、義務教育諸学校の児童・生徒が使用する教科書を国が発行者から直接購入し、無償で給与するための経費。

2. 内 容

平成26年度義務教育教科書購入費の概算要求額は、教科書の定価は公共料金であることから、公共料金として適正な価格にするため、前年の定価をベースに物価指数や製造コスト等の変動要素を適切に反映するとともに、教科書を安定的に供給するために必要な所要経費の見直しにより、+0.4%の定価改定等を行った上で約407億円を計上。

(1) 予算額等の推移

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度(案)
予算額	395億円	406億円	412億円	412億円	407億円
定価改定率	+0.5%	小：+6.0% 中：▲0.5%	小：▲0.5% 中：+6.1%	±0.0%	+0.4%

(2) 平成26年度児童生徒1人当たりの平均教科書費(見込み)

- ・ 小学校用教科書 3,306円 (教科書一冊あたり374円)
- ・ 中学校用教科書 4,792円 (教科書一冊あたり520円)

教科書無償給与制度について

～理念～

- ☆ 憲法第26条の義務教育無償の精神を広く実現
- ☆ 次代を担う子どもたちの国民的自覚を深めるなど、国民全体の期待を込めて、教育的意義から実施
- ☆ 教育費の保護者負担の軽減

昭和38年の制度発足以来、国民の間に深く定着

諸外国においても、多くの国で教科書の無償制を実施

国(文部科学省)

(購入契約を締結)

教科書発行者・教科書供給業者

国立学校

無償給与

公立学校

無償給与

私立学校

無償給与

義務教育諸学校の全ての児童生徒

※ 教科書は児童生徒の所有物 書き込みをしたり、自宅に持ち帰って学習

○予算額の推移

区分	H22	H23	H24	H25	H26(案)
予算額	395億円	406億円	412億円	412億円	407億円
定価改定率	+0.5%	小 +6.0% 中 ▲0.5%	小 ▲0.5% 中 +6.1%	±0.0%	+0.4%

(参考) 平成26年度児童生徒1人当たりの平均教科書費(見込み)

・小学校用 3,306円(教科書1冊あたり374円) ・中学校用 4,792円(教科書1冊あたり520円)

教科書の質量の充実に見合う教科書定価

教育振興基本計画等における教科書の質・量の充実に見合う教科書定価について、新課程に対応した教科書(小:平成23年度～、中:平成24年度～)の定価より反映

教育振興基本計画について(H20.7.1閣議決定)

◇教科書の改善

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、子どもたちが基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、それらを活用する力をはぐくむことができるような教科書の質・量の改善を図る。

(参考)

平成26年度文部科学関係概算要求

【東日本大震災復興特別会計分】

(初等中等教育局関係)

復興庁所管事業

就学支援 35億円

- 被災地スクールバス・ボート購入経費 0.3億円
 - ・被災により通学困難となった児童生徒の通学支援のためのスクールバス等購入費の補助

- 被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の積み増し 35億円
 - ・震災により就園・就学等が困難となった幼児児童生徒に対し必要な就学支援を行うための基金において、経費の不足が見込まれることから所要の経費を追加交付

幼児児童生徒の心のケアや教育支援等 62億円

- 緊急スクールカウンセラー等派遣事業 39億円
 - ・スクールカウンセラー 1,300人 など

- 被災児童生徒に対する学習支援等のための教職員加配 21億円
 - ・心のケアが必要な被災児童生徒に対する学習支援等に取り組むための定数措置(1,000人)

- 復興教育支援事業 1億円
 - ・被災地の復興を支え、今後の学校教育の新しいモデルともなる先進的な教育活動を展開する団体の取組を支援等

※福島県双葉郡中高一貫校に関する経費については、今後、設置場所を含め学校設置に向けた具体的な検討が行われることから、事項要求